

(町ホームページ公表)

加美町新庁舎設計公募型プロポーザル

審査報告書

令和 6 年 10 月

加美町新庁舎設計公募型プロポーザル審査委員会

1 審査結果および講評

加美町新庁舎設計公募型プロポーザルについて、審査委員会が公平・公正に審査をした結果、次のとおり優先交渉権者および次点候補者を選定しました。

(1) 優先交渉権者

【受理番号2】 東北設計計画研究所・E.I.S設備計画設計共同企業体

(2) 次点候補者

【受理番号1】 (参加申込者名は、実施要項4(2)ウの規定により非公表とします。)

(3) 講評

【受理番号1】

「町と自然が輝き、町民の笑顔を未来へつなぐ庁舎整備」を大きなコンセプトとし、ともに築く、ともに支えあう、ともに繋ぐ、以上の3つを柱として提案をまとめたものでした。地域の活動拠点として、また防災拠点としての庁舎計画について、また庁舎内部の計画についても丁寧に検討されていてバランスの取れた提案として評価されました。

【受理番号2】

「薬菜山をのぞむ山里のゲートホール」という大きなコンセプトのもと、水田に浮かぶ大屋根、地域コミュニティをつなぐ場としての拠点整備、風雪・水害等の災害に備える施設などを具体的な提案として掲げたものでした。特にまちづくりの視点から本庁舎を位置づけて計画する姿勢や住民参画・多世代共創ワークショップの計画提案は評価されたところです。また、設計者選定というプロポーザルの原則のもと、プレゼンテーションおよび質疑応答を通しての具体的な考え方と、本計画に臨む強い意欲と姿勢も評価されました。

以上2つの提案について、実績等の客観点(20点)に加えて、審査員それぞれが業務の実施方針・取組体制の評価(20点)、3つのテーマに対する技術提案書の評価(60点)およびプレゼンテーション・ヒアリングの評価(20点)の計100点で評価し、総合点数(120点満点)上位のものを優先交渉権者として選定することとしました。結果的には受理番号2が総合点数で上回り選定されました。

優先交渉権者として選定した【受理番号2】の提案については、南北に建物を配置する計画や2階のテラスや吹き抜け等の提案は、意欲的な姿勢として評価されたものの、その妥当性や実現性においては、今後の設計の中での発注者や町民との協議の中で再検討する余地もあると考えています。「加美町らしさ」のさらなる掘り下げと、町との対話を大切にし、柔軟かつ真摯な姿勢で今後の設計に臨んでもらいたいという要望と期待を込めての選定結果であることも申し添えておきます。

最後になりますが、本プロポーザルの実施に際し、真摯にご尽力いただきました関係者の皆様に敬意を表し、心より感謝申し上げます。

加美町新庁舎設計公募型プロポーザル審査委員会

委員長 石井 敏 (東北工業大学 副学長 建築学部長)

2 プロポーザルおよび審査の経過

(1) プロポーザル実施要項の公開

令和6年8月7日（水曜日）から

(2) プロポーザル参加要件に関する質問書提出期間

令和6年8月7日（水曜日）から令和6年8月16日（金曜日）午後5時まで

参加要件に関する質問書提出者

3者

質問件数：8件

加美町ホームページに令和6年8月19日（月曜日）午後4時に回答書を掲載。

(3) プロポーザル提案書に関する質問書提出期間

令和6年8月7日（水曜日）から令和6年8月20日（火曜日）午後5時まで

提案書に関する質問書提出者

2者

質問件数：16件

加美町ホームページに令和6年8月26日（月曜日）午後4時に回答書を掲載。

(4) 参加申込書の提出期間

令和6年8月16日（金曜日）から令和6年8月22日（木曜日）午後5時まで

参加申込書提出者

2者

(5) 提案書の提出期間

令和6年8月28日（水曜日）から令和6年9月9日（月曜日）午後5時まで

提案書提出者

2者

(6) 審査

第1次審査（書類審査）

開催日時：令和6年9月19日（木曜日）午前10時00分から

開催場所：加美町役場本庁舎 第2会議室

提案書の提出があった参加申込者が5者以下であったため、実施要項4（2）イに定めると
ころにより、すべての参加申込者を第二次審査の対象とした。

加美町ホームページに令和6年9月20日（金曜日）午前10時に結果を掲載。提案書を提出
した2者に対し審査結果を通知。

第2次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）

開催日時：令和6年10月1日（火曜日）午前10時00分から

開催場所：加美町役場本庁舎 第1会議室

審査対象：2者

加美町新庁舎設計公募型プロポーザル審査委員会の開催

開催日時：令和 6 年 10 月 1 日（火曜日）午前 11 時 15 分から

開催場所：加美町役場本庁舎 第 1 会議室

審査対象：2 者

優先交渉権者に「東北設計計画研究所・E. I. S 設備計画設計共同企業体」を選定。

加美町ホームページに令和 6 年 10 月 7 日（月曜日）午前 10 時に結果を掲載。審査対象の 2 者に対し審査結果を通知。

以 上